

## 佐用町立図書館における播磨圏域広域利用貸出しのご案内

- 1. 個人貸出** 播磨圏域連携中枢都市圏形成連携協約書(平成27年4月5日)に基づく下記の播磨圏域自治体に居住されている方が対象です。  
姫路市、相生市、赤穂市、加古川市、加西市、宍粟市、高砂市、たつの市、市川町、稲美町、神河町、上郡町、太子町、播磨町、福崎町  
※団体貸出はありません。
- 2. 貸出数量** ひとり10冊以内(紙芝居、雑誌、視聴覚資料含む)
- 3. 貸出期間** 2週間以内(受入日から1ヶ月以内の新刊雑誌は1週間以内)
- 4. 返却方法** 開館時間内は、図書館カウンターへ返却してください。  
閉館時は、文化情報センター入り口横の返却ポストへお入れください。
- 5. 貸出延長** 予約がない場合に限り、来館、電話、ホームページから1回のみ延長ができます。(基本は2週間、新刊雑誌は1週間)
- 6. 予約サービス** ひとり5冊以内(紙芝居、雑誌、視聴覚資料含む)  
来館、電話、ホームページから予約することができます。  
購入リクエスト及び他館からの資料の取り寄せ(相互貸借)はできません。
- 7. 利用カードの更新**  
利用カード発行日から1年経過すると、更新のため住所を確認しますので免許証等をご持参ください。
- 8. その他** ホームページから貸出延長や予約サービスを利用するには、図書館カウンターでパスワードを取得してください。

### 佐用町立図書館

〒679-5301 佐用郡佐用町佐用2585

電話：0790-82-0874

Fax：0790-82-0313

E-mail：toshokan@town.sayo.lg.jp

<http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp/>

開館時間：午前10時～午後6時

休館日：月曜日、祝日、月末(土日月の場合は、翌月第一火曜日)、年末年始  
特別整理期間